

令和6年度会計年度任用職員募集要項

【子ども未来課（保育所）】

亘理町役場

（担当：子ども未来課 TEL0223-34-1225）

1. 会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、1会計年度ごとに任用される非常勤の地方公務員です。

2. 募集について

(1) 申込資格

- ・ 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 亘理町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 2（5）に記載の資格要件を満たす者。

(2) 申込書類・期間

- ・ 申込書類：任用申込書、資格証の写し 各1通
- ・ 申込先：亘理町役場 子ども未来課 子育て支援班 担当 大堀
- ・ 申込期間：令和6年7月12日(金)から令和6年7月26日(金)まで
午前8時30分から午後5時15分まで
 - ※ 任用申込書は、ホームページよりダウンロード可能。
 - ※ 持参又は郵送（簡易書留等の確実な方法）により、期限までに申し込んでください。なお、提出書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。
 - ※ 土日祝日を除く

(3) 選考方法

書類選考及び面接試験（令和6年8月上旬頃実施予定。申込者あて別途通知します。）

(4) 採用について

人員配置の都合等により、任用とならない場合や任用開始日に変更する場合があります。
また、会計年度任用職員の任用は1会計年度ごとの任用となるため、再度の任用を希望される方は、毎年度申し込みが必要となります。

(5) 募集職種

施設 区分	募集職種 ・ 資格要件	募集人数	
		フルタイム	パートタイム
保育所	保育士 ・ 保育士証をお持ちの方。	2名程度	

3. 任用後について

(1) 任用期間 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで

(2) 勤務場所・勤務時間

- ・ 施設行事や時期によって勤務時間帯が変わる場合があります。
- ・ 勤務時間は面接時に相談に応じますが、希望に添えない場合もあります。

勤務時間帯	勤務日等	施設の概要及び勤務地
フルタイム（週5日） 7時～19時15分のうち 7時間45分（休憩60分）	月～土曜日 シフトあり	鹿島保育所（保育所担当） 亶理町逢隈鹿島字吹田 34-2
パートタイム（週5日以内） 7時～19時15分のうち 7時間以内（休憩60分）		荒浜保育所（保育所担当） 亶理町荒浜字隈潟 54-4

※パートタイム勤務者の休憩時間について
6時間以内で勤務される場合については、休憩時間は必須ではありませんので、任用申込書提出時または面接時に希望の有無をお伝えください。

(3) 勤務日・休日・休暇

業務により勤務日、勤務時間が変動することがあります。祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休業です。

土・日曜日の勤務となることもあります。勤務時間が週38時間45分を超えることは原則ありません。

休暇については、「亶理町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、年次有給休暇、特別休暇（忌引等）、介護休暇等を利用できます。

(4) 給与等

「亶理町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「亶理町会計年度任用職員の給与に関する規則」に基づき、給料（報酬）、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給します。

次年度以降も継続して任用された場合には、任用形態によって昇給があります。

会計年度任用職員給料表（１級）※抜粋

職種	号俸	フルタイム	パートタイム			
		週38.75H 7.75H×5日	週35H 7H×5日	週30H 6H×5日	週25H 5H×5日	週20H 4H×5日
保育士	23	191,800	173,238	148,490	123,741	98,993
	24	194,000	175,225	150,193	125,161	100,129
	25	196,200	177,212	151,896	126,580	101,264
	26	197,900	178,748	153,212	127,677	102,141
	27	199,400	180,103	154,374	128,645	102,916

※上記給料表に記載がない勤務形態の場合は以下の式を使用して月給を算出します。
フルタイム勤務の月給×（週の勤務時間数）÷38.75＝月給（小数点以下切捨て）

（５）社会保険について

以下の保険について、以下の条件を満たす場合は加入となります。

・健康保険及び厚生年金保険 以下の条件のいずれかに当てはまる場合

① 週29時間以上勤務する者

② 任期2ヶ月以上、週20時間以上かつ月額88,000円（通勤手当を含む）以上勤務する者

・雇用保険 任期31日以上かつ週20時間以上勤務する者

※宮城県市町村職員退職手当組合の加入要件を満たす場合、雇用保険には加入しません。

（６）その他

地方公務員法（以下、「法」という。）に定める以下の服務規程が適用され、分限・懲戒処分を受ける場合がありますので、遵守する必要があります。

① 服務の根本基準（法第30条）

② 服務の宣誓（法第31条）

③ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）

④ 信用失墜行為の禁止（法第33条）

⑤ 秘密を守る義務（法第34条）

⑥ 職務に専念する義務（法第35条）

⑦ 政治的行為の制限（法第36条）

⑧ 争議行為等の禁止（法第37条）

⑨ 営利企業等の従事制限（法第38条） ※ 兼業等がある場合は申出願います。

4. 問合せ・申込先

〒989-2393 亶理町字悠里1番地

亶理町役場 子ども未来課 子育て支援班 担当 大堀

電話 0223-34-1225